

# 平成30年第4回富山県教育委員会議事日程

3月19日（月）午後3時30分

教育委員会室

## 1 報告事項

- (1) 国登録有形文化財（建造物）の登録について
- (2) 平成30年度富山県立学校入学者選抜の合格状況等について
- (3) 東日本大震災被災者に係る県立高等学校入学考査手数料及び入学料の減免について

## 2 その他

今後の教育委員会等の日程について

## 3 議決事項

議案第9号 富山県銃砲刀剣類登録審査委員の任命の件

議案第10号 富山県文化財保護審議会委員の任命の件

議案第11号 事務局職員の人事に関する件

## 国登録有形文化財（建造物）の登録について

3月9日に開催された国の文化審議会において、本県の次の建造物を国の登録文化財（建造物）に登録するよう文部科学大臣に答申がされましたのでご報告いたします。

### 1 文化財の概要

(1)	名 称	かんせいじ 歛盛寺	はくさんぐう 白山宮
(2)	員 数	1 箇所 3 件：本堂、 <sup>ほんどう</sup> 離座敷、 <sup>はなれざしき</sup> 山門	1 箇所 1 件： <sup>さやどう</sup> 鞆堂
(3)	所在地	高岡市二塚 1316	南砺市上梨字家平 713 他
(4)	特 徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本堂は、全体に簡明なつくりで、江戸中期に建築された曹洞宗末寺本堂の様相を伝える</li> <li>・離座敷は、明治 39(1906)年に建築され、北陸初の尼僧学林の講師控所として建てられた質素ながら丁寧なつくりの建物</li> <li>・山門は、明治後期の建築と見られるが、瑞龍寺の脇門を移築したとも伝わる風格ある建物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宝暦 10 年（1760）建立の国指定重要文化財の「白山宮本殿」を保護する茅葺き建物</li> <li>・これまで移築や改修があるものの、五箇山に残る茅葺きの宗教施設では最も古く、唯一の神社関連施設として貴重</li> <li>・当地方独特の信仰形態を反映した宗教施設として貴重</li> </ul>

### 2 登録の意義

- (1) 所有者のみならず、県民が、地域の身近な文化資産の価値や魅力を再発見・再認識するとともに、地域の宝・誇りとして末永く保存・継承していくための契機となる。
- (2) 地域固有の優れた歴史的・文化的な資源が保存されることで、住民主体でまちづくりや観光などへの積極的な活用の推進に繋がることが期待される。

#### 【参 考】県内の登録文化財

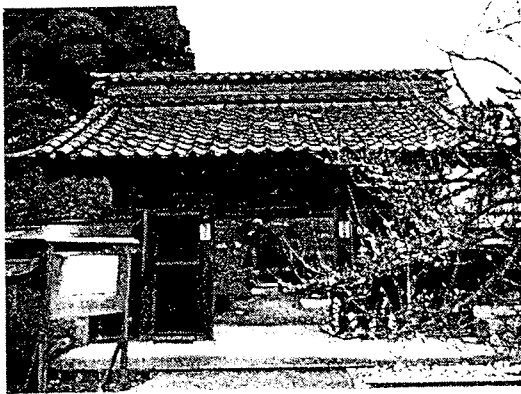
登録有形文化財（建造物） 富山県庁舎本館など 64 箇所 126 件

※今回の登録で県内の登録文化財（建造物）総数は合計 66 箇所 130 件となる。

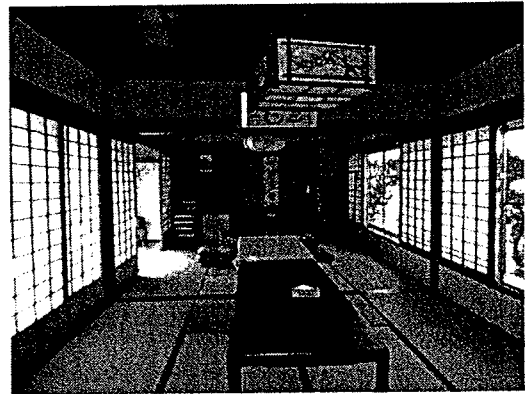
高岡市 歆盛寺



本堂



山門

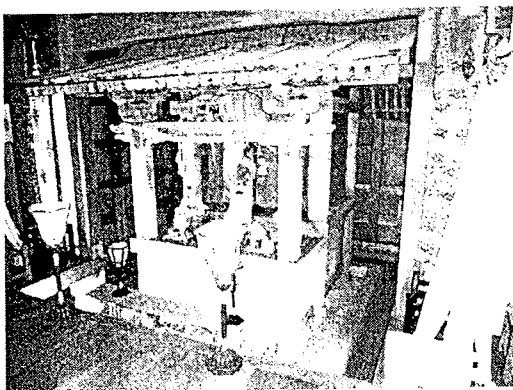


離座敷

南砺市 白山宮



本堂



重要文化財「白山宮本殿」

平成30年度富山県立学校入学者選抜の合格状況等について

平成30年3月19日  
県立学校課

みだしの件について、以下のとおり報告致します。

1 県立高等学校全日制の課程

(1) 一般入学者選抜

学校・学科数 38校86学科  
募集人数 5,707名 (推薦を含む募集定員6,824名)  
志願者数 6,497名 (志願倍率1.14倍)  
受検者数 6,484名  
合格者数 6,665名 (推薦入学合格内定者を含む)

(2) 第2次選抜

学校・学科数 12校15学科 (29年度9校16学科 28年度15校18学科)  
募集定員 159名 (29年度 116名 28年度 123名)  
志願者数 名 (志願倍率 倍)

2 県立高等学校定時制の課程

(1) 単位制前期第1次選抜

学校・学科数 5校12学科  
募集定員 約840名  
志願者数 308名  
受検者数 299名  
合格者数 246名

(2) 単位制前期第2次選抜・単位制以外第1次選抜

学校・学科数 6校15学科  
募集定員 約714名  
志願者数 名

3 県立高等学校通信制の課程

学校・学科数 1校2学科  
募集定員 約300名  
志願者数 名

4 県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者選抜

(1) 高等部A日程

① 第1次選抜

学校数 5校  
募集定員 72名  
志願者数 51名  
受検者数 51名  
合格者数 51名

(2) 高等部B日程・幼稚部

① 第1次選抜

	高等部	高等部 (訪問教育)	幼稚部
学校数	10校	5校	3校
募集人員(定員)	約208名	若干名	若干名
志願者数	118名	0名	4名
受検者数	118名	0名	4名
合格者数	118名	0名	4名

② 第2次選抜

	高等部	幼稚部
学校数	10校	3校
募集人員(定員)	若干名	若干名
志願者数	名	名

# 東日本大震災被災者に係る県立高等学校入学審査手数料及び入学料の減免について

平成 30 年 3 月 19 日

県 立 学 校 課

## 1 趣 旨

東日本大震災により被災した者に対して、平成 30 年度から平成 32 年度の入学に係る入学審査手数料及び入学料を減免（全額免除）するもの。

（平成 23 年度に制度創設（3 年間の時限措置）。平成 26 年度に 3 年間延長。今回、災害の甚大さ及び県内の避難生徒等の状況に鑑み、さらに 3 年間継続する。）

## 2 対象者

(1) 本人又は保護者が平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災の特定被災区域に住所を有していた者（同日以降、他の市町村に転入した者を含む。）で被災により以下に該当する者。

- (ア) 住家の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした者
- (イ) 主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った者
- (ウ) 主たる生計維持者の行方が不明である者

(2) 原子力発電所の事故に伴い、政府の避難指示や屋内退避指示、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっているため、避難又は退避を行っている者。

(3) 特定避難勧奨地点に居住しているため、避難を行っている者。

(4) その他上記の(1)から(3)までに準ずる者として校長が認めた者。

## 3 対象となる手数料等及び減免額（全額免除）

区 分	全日制	定時制	通信制	専攻科
入学審査手数料	2,200 円	950 円	460 円	2,200 円
入 学 料	5,650 円	2,100 円	—	5,650 円

## 4 申請手続

減免を受けようとする者は、減免申請書を志願先又は在学する高等学校長に提出するものとする。

ただし、入学審査手数料を減免された者は、入学料も免除することとし、一切の申請書類の提出は不要とする。

## 5 減免の決定

減免の専決権者は校長とする。

参 考

## 今後の教育委員会等の日程について

- 平成 30 年 4 月 17 日 (火)      13:00      予定  
    教育委員会      (教育委員会室)